

令和元年度（平成31年度）第6回

愛南町定例農業委員会議事録

招集年月日	令和元年9月25日(水) 午後4時00分～午後4時25分					
招集の場所	役場本庁3階 大会議室					
出席委員 12名 欠席委員 2名	議席番号	農業委員氏名	出欠の別	議席番号	農業委員氏名	出欠の別
	1	和喜田 重則	出	8	土居 尚行	出
	2	畑田 藤志郎	欠	9	河野 仁	出
	3	岡添 蔦代	出	10	西崎 梅一	出
	4	孝野 覚也	欠	11	尾崎 春夫	出
	5	山口 深	出	12	田中 定嘉	出
	6	西口 孝	出	13	谷口 八千代	出
	7	太田 憲男	出	14	浜田 暁	出
議事録署名人	5	山口 深		6	西口 孝	
職務のため 総会に出席 した者の氏名 推進委員 3名 事務局職員 2名	職名	氏名		職名	氏名	
	推進委員	山田 聡		推進委員	澤近 英治	
	推進委員	山本 哲也				
	事務局長	吉村 克己		課長補佐	加洲 能子	
会議の内容	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について</p> <p>議案第3号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について</p> <p>議案第4号 農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)</p>					

令和元年度(平成 31 年度)第 6 回愛南町定例農業委員会次第

事務局	<p>只今から令和元年度(平成 31 年度)愛南町農業委員会第 6 回定例総会を開会致します。</p>
議長(会長)	<p>(会長挨拶)</p>
事務局	<p>それでは、只今から議案審議に移らせていただきます。河野会長、議事進行をお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは、これより本日の会議を開きます。</p> <p>出席委員は 14 名中 12 名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>まず、日程第二、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に、5 番、山口 深委員と 6 番、西口 孝委員を指名致します。</p> <p>それでは、日程第三、議案審議に入ります。</p> <p>まず、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、ご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認頂きますようお願いいたします。</p> <p>受付番号 10 番、御荘菊川 1269 番 1 外 2 筆、地目・面積は田・1,977 m²、畑・500 m²で 3 条無償移転でございます。経営面積は 420.4aでございます。</p> <p>以上 1 件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。また、申請書等及び現地を確認した結果、第 3 条第 2 項の各号には該当しないと考えております。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんが欠席により、事務局からご報告を受けたいと思います。10 番お願い致します。</p>
事務局	<p>申請地は、菊川小学校付近と、そこから 600mほど、南へ行った所になっております。譲渡人と譲受人は親子です。譲受人はトマト、ブロッコリー、みかんの栽培をされております。今回、経営規模の拡大を図り、農業経営の充実のため、本申請に至りました。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>

議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p> <p>次に、議案第 2 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 2 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 25 番、久良 3074 番、地目・面積は畑・186 m²でございます。転用目的は物置・通路・庭でございます。また、農地の区分は農地の一定規模以上の集団性もない生産性の低い農地で、第 2 種農地と判断されます。</p> <p>受付番号 26 番、家串 451 番 2、地目・面積は畑・70 m²でございます。転用目的は倉庫でございます。また、農地の区分は農地の一定規模以上の集団性もない生産性の低い農地で、第 2 種農地と判断されます。</p> <p>受付番号 27 番、一本松 143 番 4、地目・面積は畑・162 m²でございます。転用目的は一般個人住宅でございます。また、農地の区分は市街地の区域内または市街地化の傾向が著しい区域内にある農地で、第 3 種農地と判断されます。</p> <p>以上 3 件でございます。申請につきましては、それぞれ該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。25 番お願い致します。</p>
委員	<p>譲渡人の息子さんが、譲受人。ご自宅の付属の畑なのですが、そこに物置を建てると。居宅も含めて息子さんに譲るといことです。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>

議長(会長)	それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。
委員	すでに倉庫が建っておるのではないか？
事務局	既に建っておりまして、始末書を提出していただいております。
議長(会長)	他に無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。 26番、お願い致します。
委員	9月4日に現地を確認いたしました。どうも、建物が建っていて違反転用らしいです。譲渡人のお母さんが知らなかったようで、譲渡人に建物を建ててかんまんと言ったようです。いざ、売ることになって、司法書士から、違反転用だから始末書を書かないといけませんよと言われ、今回の申請に至ったわけです。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。
議長(会長)	それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。
議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。 27番お願い致します。
委員	場所は旧道の四つ角の手前の商工会から入ってすぐの所。現状は空地。雑草が生えている状態です。そこに住宅を建てたいということです。以上で

	<p>す。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願ひたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひ致します。</p>
委員	<p>進入路はあるのか？</p>
委員	<p>隣の土地があります。</p>
事務局	<p>140-4 が宅地で、一体利用です。</p>
議長(会長)	<p>他に無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。</p> <p>次に、議案第 3 号、荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 3 号、荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 2 番、中川 174 番 3、地目・面積は畑・496 m²でございます。場所は、一本松住宅の北、直線距離で 60mほど離れたあたりになります。</p> <p>受付番号 3 番、中泊 907 番外 6 筆、地目・面積は畑・3,307 m²でございます。場所は、中泊へ降りる道の山側になります。</p> <p>いずれの対象地も調査年月日は平成 30 年 9 月 21 日、これは農地パトロール全体の最終日となっております。利用状況調査結果は遊休農地ではない、荒廃農地調査分類はB分類でございます。現地を確認しました結果、状況といたしましては、いずれの対象地も農地パトロールの調査結果通り、山林・原野化しております。航空写真をご覧くださいますと、いずれの対象地も雑木や竹が生えており、農地の復旧は困難であり、今後の農地としての活用は見込まれないものと思われます。また、周囲につきましても、対象地同様に山林・原野化しております。以上 2 件でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ致しま</p>

議長(会長)	<p>す。</p> <p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p> <p>次に議案第 4 号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 4 号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 86 番は再設定で、御荘平城 4123 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・1,922 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 3 年でございます。</p> <p>受付番号 87 番は再設定で、広見 1478 番 1、地目・面積は田・7,110 m²、賃貸借で生産物は飼料稲・牧草・野菜、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 88 番は再設定で、広見 1476 番 1、地目・面積は田・2,000 m²、賃貸借で生産物は飼料稲・牧草・野菜、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 89 番は新規で、御荘菊川 2779 番外 6 筆、地目・面積は畑・2,586 m²、使用貸借で生産物は果樹、期間は 10 年でございます。</p> <p>受付番号 90 番は新規で、御荘平山 89 番外 10 筆、地目・面積は田・782 m²、畑・8,041 m²、使用貸借で生産物は果樹、期間は 10 年でございます。</p> <p>以上 5 件でございます。なお、本案件におきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、86 番は西崎委員が議案当事者ですので退室をお願い致します。</p>
委員	<p>(西崎委員退室)</p>

議長(会長)	86 番について、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願いします。
議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	86 番はご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。
委員	(西崎委員入室)
議長(会長)	その他について、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願いします。
議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。
議長(会長)	以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議 長

河野 仁

議事録署名人

西 口 孝

議事録署名人

山 口 梁